

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公開番号】特開2008-166132(P2008-166132A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2006-354752(P2006-354752)

【国際特許分類】

H 01 R 31/08 (2006.01)

【F I】

H 01 R 31/08 N

H 01 R 31/08 Q

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の電線端子挿入口を有する外部ホルダと、該外部ホルダ内で使用し、前記電線端子挿入口と連通する電線端子保持孔を有すると共に、これらの電線端子保持孔と内部で交叉する複数個のピン端子挿入孔を有する内部ホルダと、該内部ホルダのピン端子挿入孔に挿入することにより前記内部ホルダ内の前記電線端子の接続部の複数個の接点にそれぞれ接觸し前記電線端子同士を電気接続する複数本のピン端子とから成ることを特徴とする接続部材。

【請求項2】

前記内部ホルダを前記外部ホルダ内に固定し、前記外部ホルダを封止する固定ホルダを備えたことを特徴とする請求項1に記載の接続部材。

【請求項3】

前記ピン端子は前記固定ホルダに一体に取り付けたことを特徴とする請求項1又は2に記載の接続部材。

【請求項4】

前記接続部の接点は前記ピン端子を挿通する筒形としたことを特徴とする請求項1～3の何れか1つの請求項に記載の接続部材。

【請求項5】

前記ピン端子の横断面を略四角形としたことを特徴とする請求項1～4の何れか1つの請求項に記載の接続部材。

【請求項6】

前記ピン端子の先端は錐状又は錐状台形としたことを特徴とする請求項1～5の何れか1つの請求項に記載の接続部材。

【請求項7】

複数の電線端子挿入口を有する外部ホルダと、該外部ホルダ内で使用し、前記電線端子挿入口と連通する電線端子保持孔を有すると共に、これらの電線端子保持孔と内部で交叉する複数個のピン端子挿入孔を有する内部ホルダと、一端に複数個の接点を有する接続部を有し他端に電線を接続し前記接続部を前記電線端子挿入口を経て前記内部ホルダの電線端子保持孔に挿入する電線端子と、前記内部ホルダのピン端子挿入孔に挿入することによ

り前記内部ホルダ内の前記電線端子の前記接続部の複数の接点に接觸し前記電線端子同士を電気接続する複数本のピン端子とから成ることを特徴とする接続部材を用いたハーネス接続体。

【請求項8】

前記電線端子の電線接続部にシール部材を装着し、前記外部ホルダの電線端子挿入口との間を防水構造とすると共に前記内部ホルダを挿入する前記外部ホルダの開口部を封止するための固定ホルダの周囲にシール部材を装着し、前記外部ホルダとの間を防水構造としたことを特徴とする請求項7に記載の接続部材を用いたハーネス接続体。

【請求項9】

請求項7又は8に記載の接続部材を用いたハーネス接続体を使用した自動車のハーネス回路。